

令和3年（2021年）1月12日

平塚市契約検査課

公共施設管理業務委託に係る「市内本店」を要件とする運用について

このことについて、平塚市（以下「本市」という。）が発注する公共施設管理業務委託のうち、一般競争入札に付す案件を対象に、「市内本店」を要件とする運用を設け、平成30年度から試行的に実施してきました。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内経済への影響が深刻な状況にあることや、更なる市内本店事業者の育成・支援が必要であることを踏まえ、これまで実施してきた試行運用について、令和2年度に実施する「令和3年度公共施設管理業務委託」の一般競争入札からは、通常運用として実施してまいります。

つきましては、今後、入札参加希望の事業者の皆様におかれましては、公告文及び案件概要書の記載内容にご留意いただくとともに、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

以 上